

# 福のまち やはた

第18号

## 校区社協 令和4年度の活動！

「地域福祉」を担える組織をめざして  
—八幡校区3組織の取り組み—

八幡校区コミュニティ協議会長 和田 一雄

発行 令和4年7月1日  
発行責任者 会長 山口 俊郎  
事務局 鹿児島市下荒田四丁目7番11号  
(八幡校区振興会公民館内)

八幡校区社会福祉協議会は4月、令和4年度定期総会を開き、3年度活動・収支決算を承認し、4年度事業及び収支予算を決定しました。校区社協では地域の皆様の元気作り、生きがい作りに少しでもお役に立てる事業を実施すべく取り組んでいます。この2年は感染症の影響で校区協のみならず町内会、校区コミュニティ協議会も思うような活動ができませんでした。また私達の日常生活も様々な場面で制約を受け、特に高齢者は家に引きこもりがちになってしまい、体調を崩す人も増えたと言われています。普通であれば、家族と外出や友人との食事会・旅行などまた、地域のお祭りや行事に参加して、元気に過ごせていたはずです。私達の生活が一日も早く日常に戻り、明るく元気に過せる日が来ることを願うばかりです。

本年度も昨年同様「コロナ禍」での活動となりますが、皆さまのご理解、ご協力何とぞよろしくお願いいたします。

### ◇「子育てサロン・ぽっぽクラス」

・毎月第4月曜(2.2月)は第3)10時～ 八幡校区振興会公民館

### ◇「介護講習会」

・7月11日月曜10時～ 八幡校区振興会公民館

### ◇「敬老の日お祝い訪問」

・9月敬老の日、80歳以上お祝い

### ◇「第19回八幡校区すごやかまつり」

・11月27日日曜、12時～ 天保山中体育館

### ◇「ふれあいグランドゴルフ」

・12月3日土曜13時～ 天保山中校庭

### ◇その他

「障がい者交流支援」「認知症等見守り支援」「広報紙発行」「老人クラブ助成」「共同募金活動」



「お久しくぶりで～す！」元気だつた！  
ふれあい食会仲間が緑陰のつどい

「地域福祉」を国や自治体(公的分野)だけでなく、「地域」(主に小学校区)や「民間」もその一翼を担うことがめざされるようになって久しくとが過ぎました。しかしながら事は思う通りにはすすまず、推進体制の制度設計すらできていません。一方で肝心の「地域」は年々人口減少・少子高齢化がすすんで、その人的・組織的「力」を弱めています。今や国中が難しい局面を迎えています。

私たちの地域も、厳しい社会状況にあることは事実です。しかし今日までの長い間、校区ひとつになって「福祉のまち八幡」めざし、みんなが懸命に取り組んできた貴重な歴史をもっています。そして全国的に例を見ない連合町内会の単一組織である「八幡校区振興会」、校区内110余団体でつくる「八幡校区コミュニティ協議会」、福祉事業を専門的にを行う「八幡校区社会福祉協議会」が“三位一体”で地域福祉を志向する安定した体制を持っています。

この3つの組織(よ、地域住民と直に結ぶ町内会組織「校区振興会」、校区内各種団体・事業所を“横断的”に結ぶ「校区コミュニティ協議会」、そのなかで福祉関係団体や個人がテーマで結ぶ「校区社会福祉協議会」)が独自の活動を推進しつつ、お互いに補い合い協働していく関係にあります。どれか1つが欠けても、地域福祉の推進は上手くいかません。

問題を「地域福祉の推進」に絞ります。主人公は社会福祉協議会ですが、い者の在宅生活支援、ホームヘルパーなど福祉サービスのお世話やボランティア活動など、地域の人々と密接にかかわります。その応援をするのがコミュニティ協議会の役目。住民の力に支えられて、生活課題をかかえるひとも地域の一員として暮らしていくける地域社会(コミュニティ)をつくる取り組み(まちづくり事業)を実施します。

社会福祉協議会の活動の活性化は、その会員である町内会の組織力に大きな影響を受けます。加入率の低下に歯止めをかけ、若い世代の町内会離れを防ぎ、連携活動をつぶさるために広報をはじめその対応を図る校区振興会や校区コミュニティ協議会が協力しなければなりません。すべての組織の活動基盤である「地域」をどう強くするのか、活性化するのか。今日、3つの組織の文字通り『協働(きょうどう)』した取り組みが求められ、試されていると思います。

その一助として本年度、八幡校区コミュニティ協議会は福祉部会に連事業を実施するNPO法人関係者を「地域連携担当者」として配置しました。課題である4丁目の高齢者のつどい場所づくり、などに着手しています。みなさまのご理解をお願いいたします。

「お久しくぶりで～す！」元気だつた！  
ふれあい食会仲間が緑陰のつどい

# いろんな手口を知っています！☆消費者トラブル!

消費者トラブルの手口は時代とともに変わっています。消費者庁令和3年版消費者白書によると、消費生活相談件数は2004年度全国で192万件とピークに達し、その後減少傾向をたどっていますが、2008年度以降10年間は90万件前後で推移、2020年度は93万件を超えています。鹿児島市の10年間の相談件数を見ると2011年度が5,075件、その後減少傾向になり2019年度に3,994件、2020年度は4,106件となつており、依然としてトラブルに見舞われる人が多い状況です。

消費者トラブルは人ごとではありません、電話等によるセールスや架空請求、送りつけや点検など色々な手口で迫ってきます。まず“手口”を知ってみんなで防ぎましょう。何かあつたら「一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう！」

## 悪質業者はあなたを狙っています！

### うそ電話詐欺に注意！ (こんなだまし文句にて注意を)



**点検商法**

手口  
排水溝や床下、消化器などを「無料で点検する」と言って訪問し、必要の無い工事や商品を契約させる。

対処法  
本当に必要な契約か落ち着いて考えて、不要な契約ならきっぱり断る！

**架空請求**

手口  
アダルトサイトなどを利用した覚えがないのに、料金を請求される  
メール(SNS・ショートメールサービス)やハガキなどで手当たり次第根拠のない請求をしてきます

対処法  
身に覚えのない請求には応じない！

**送りつけ商法**

手口  
注文していない商品が勝手に送られてきて、断らなければ買ったものとみなして、代金を一方的に請求される。  
承諾していないのに商品を送りつけられたときは、送り主を控えて受け取り拒否を！

**催眠(SF)商法**

手口  
締め切った会場に人を集め、日用品や無料配布や安売りなどで引きつけ、高額な商品を売りつける。

**対処法**

「格安」「無料」と言わても、安易に出向かない！

**手口**

「悪質業者から身を守るために」

①必要なない契約は「いりません」「お断りします」とはっきり言う。  
②うまい話はまず疑う。  
③急がせる契約は要注意！ 契約前に家族や消費生活センターに相談を。  
④個人情報は教えない。⑤だまされてもあきらめない。

**対処法**

「うそ電話詐欺にあわないために」

①「お金振り込め」「電話番号が変わった」「代わりの者にお金を渡して」と言われたら、詐欺ではないかと疑ってみる。  
②慌てないでいったん電話を切り、本人や家族に確認する。  
③絶対に、お金をすぐに振り込まない。知らない人にはお金を渡さない。送らない。  
④架空請求は、無視する。相手先には絶対に連絡しない。  
⑤不安を感じたり不審に思つたりしたら、警察(警察総合相談電話「#9110」)や消費生活センターに相談を！

**契約解除 訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には「フーリング・オフ」制度を利用しましょう！**

契約解除 訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には「フーリング・オフ」できる場合・期間など詳しくは消費生活センターへ

オレオレ詐欺  
警察官のふりをして…  
うそ！

「詐欺グループを逮捕したところ、名簿にあなたの名前がありました」「あなたの預金口座が危ないです」「銀行員に電話させます」「家族のふりをして…」「風邪をひいて、声があかしい」「電話番号が変わったから、登録して」「慰謝料、示談金を準備して」

ワンポイント 家族で合い言葉を決める！  
預貯金詐欺  
「医療費、年金の払い戻しがあります」「還付金があります」「携帯電話で手続きします。ATMで手続きをしてください」「うそ！」

「(警察官を装い)あなたの口座が犯罪に利用されているので、キャッシュカードの交換手続きがひつとうです」「手手続きのために暗証番号を教えてください」「うそ！」  
ワンポイント 確認する!  
架空請求詐欺  
「サイト登録手続きが完了しました。利用料金を支払ってください」「総合消費料金が未納です。裁判手続きをします」「有料サイトの利用料金が未納です」  
ワンポイント 確認する!  
安易に暗証番号等の個人情報を教えないこと！  
還付金詐欺  
「医療費、年金の払い戻しがあります」「還付金があります」「携帯電話で手続きします。ATMで手続きをしてください」「うそ！」



◆鹿児島県消費生活センター 099-224-0999 受付時間 平日9:00~17:15  
◎相談受付時間(平日)9:00~17:15

◆鹿児島市消費生活センター 099-808-7500 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(西別館1階)  
◆鹿児島市消費生活センター 099-808-7500 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(西別館1階)

◆消費者ホットライン  
◆消費者ホットライン  
◆消費者ホットライン

◆消費者ホットライン  
◆消費者ホットライン  
◆消費者ホットライン